

京都警察病院（回復期リハビリテーション病棟）への入院予約にあたって下記の事項について了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 入院期間については、リハビリテーションの効果をみながら主治医がご本人・ご家族の方と相談させていただき、退院を勧めることとなります。
2. 入院されました患者さまには、在宅復帰や社会復帰を目指したリハビリテーション医療を提供させていただきます。しかしながら、リハビリの効果には個人差があり、必ずしもご本人ご家族の期待通りの効果が得られるとは限りません。また、当院での投薬は、前病院と同一のお薬がない場合、同効薬を処方させていただく場合があります。また、患者さまの病状に応じたお薬に変更させていただく場合もございますので、ご了承ください。
3. 入院中に再骨折や術部の問題、その他新たな病状の出現など予期しない出来事が出現することがあります。また、肺炎・尿路感染症などの感染症、心疾患、脳血管疾患、その他、種々の病態が出現することもあり、当院にて治療が困難と判断した場合には他の急性期病院（紹介元病院又は他院）への転院をお願いする場合があります。
4. 入院中に転倒等される方もおられます。その際には骨折を来す場合もあります。スタッフは転倒防止には極力努力しておりますが、事故発生を未然に防止できない場合があります。患者さまが病院スタッフの指導にどうしても応じられず、転倒・転落などの危険が予測される場合には、ご家族の方にご説明しご了解いただいた上で、抑制帯の使用やベット柵をさせていただく場合があります。転倒・転落された場合には、夜間でも、ご家族の方へ連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。
5. 病院は共同生活の場ですので、『大声を出す・乱暴な振る舞いされる・飲酒・院内での喫煙』される等、他の患者さまのご迷惑となる場合、無断離院された場合、職員に対して暴言・暴力・迷惑行為がある、リハビリテーションの実施を拒否される等、適切なリハビリテーション医療を提供することができなくなった場合、退院していただく場合がございますのでご予めご了承ください。
6. 当院は、在宅での生活を目指したリハビリテーション医療を提供させていただいておりますので、在宅での復帰（生活）に向けて、入院されてから早期に当院医療スタッフがご自宅を訪問させていただく場合がございます。ご入院後直ちに当院スタッフよりご家族の方にお声をかけさせていただくことがありますのでご了承ください。なお、自宅への退院が無理な場合には、主治医又はソーシャルワーカーにご相談ください。
7. 食物アレルギー、薬物アレルギー等がありましたら、お知らせください。
8. その他、ご不明な点がございましたら、遠慮なく病院スタッフにご相談ください。

京都警察病院 院長 菅田 芳孝

以上の説明を受け、了承いたしました。

平成 年 月 日

（続柄）

患者氏名 _____

説明を受けられた方 _____

説明医師 _____

* 御署名ください